

2007年10月29日（月）

＜容リ法の政策決定過程、制度としての容リ法＞

寄本先生（早稲田大学政治経済学部教授）／一回目

講義要約



現在の日本の分別収集システムは世界に誇るべきものだ。制度の確立は沼津市の市民運動に始まり、自治体の動きによって全国的に普及した。ところが、やがてリサイクルにおいて逆有償の問題が発生する。そこで、企業の資源回収を義務付ける容リ法の制定が求められるようになった。

容リ法の制定過程においては、現在の社会システムとの調和や省庁間での主導権争い、さらには活発な市民団体による活動など、幾多の懸案事項やステークホルダー間での衝突が浮かび上がり、制定までに混迷を極めた。また、制定後に容リ法がもたらした影響にも問題点が見受けられる。

今後の様々な問題を解決していくためにも、かつての沼津市のような、自治体の自発的な動きと熱い想いが求められている。さらに自治体には、市民の政策決定過程への参加を促していく身近な政府としての役割も期待される。

日本での容リ法の制定に当たっては、ドイツとフランスでの容器包装リサイクルシステムが参考にされた。両国では事業者のEPRが徹底されているため、日本も彼らに倣うべきとする意見がある。しかし、安易に海外と日本のシステムを比較すべきではない。それぞれの国の社会状況を慎重に見極めていく必要がある。